

港区国際化推進プラン 令和3年度～令和8年度（素案）の概要

第1章 プラン策定に当たって（本編P1～P4）

1 プランの概要

(1) プラン策定の背景と目的

- ・ 区の総人口の7.3%に当たる18,968人、128の国籍を持つ外国人が住み、国内の駐日大使館の半数以上に当たる85の大使館や外資系企業等が集積しており、国際性豊かな経済活動・情報発信の拠点となっています。
- ・ 交通ネットワークの要であり、都内最多のホテル・旅館の客室数を誇ります。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大による出入国制限等の影響により、外国人人口は減少しました。今後見込まれる厳しい財政状況の中でも、在留資格の創設等により緩やかに増加する見込みである外国人に対し、安全・安心で快適な生活環境づくり等の施策を進め、世界中で感染症に起因した差別や偏見等の意識が顕在化した現状において、外国人と日本人が互いを理解し、認め合う多文化共生社会を実現する区の決意を区民に示します。

第3章 プランにおける取組（本編P19～P32）

めざす姿

「多文化共生社会の実現に向けた外国人の地域参画と協働の推進」

国籍や民族が異なる人々が文化的違いを認め合いながら、一人ひとりの人権を尊重し、地域社会の一員としてともに考え、行動し、支え合う「多文化共生社会の実現」をめざします。

3つの視点

- 1 日本語学習支援の強化
- 2 外国人の地域参画の推進
- 3 新しい生活様式を取り入れた交流・地域参画の実践

第2章 港区を取り巻く現状と課題（本編P5～P17）

国際化・文化芸術担当

1 港区の現状

- ・ 令和2年10月1日現在、総人口259,893人、外国人数18,968人で総人口に占める外国人の割合は7.3%、国籍数128か国
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、令和2年4月の20,587人から、10月時点で1,619人減少しました。今後は緩やかに増加していくと思われませんが、新型コロナウイルス感染症等による影響を注視する必要があります。
- ・ 米国、英国及びフランスといった欧米の国々の国籍の割合が高く、非常に多くの国籍の外国人が在住しています。

2 国の動向

- ・ 出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成31（2019）年4月）
- ・ 日本語教育の推進に関する法律（令和元（2019）年6月）…地域の状況に応じた日本語教育の推進が自治体の責務に

3 外国人の実態

- ・ 「やさしい日本語」を希望する人・・・55.6%、特に日本の在住期間3年未満の外国人は約75%と高くなっています。
- ・ 日本語教室で日本の文化や習慣を知ること期待する人・・・48.9%
- ・ 地域活動に参加したい人・・・59.8%いるもの実際に参加したのは6.9%と、地域参画につなげる取組が必要です。

4 現状と課題のまとめ

導き出される課題

【課題1】外国人の安全・安心で快適な生活環境づくりの推進

施策1

- ・ 多国籍の外国人へ「やさしい日本語」による情報提供を充実させる必要があります。
- ・ 区ホームページやSNSなど、外国人がよりアクセスしやすい媒体で防災や日常生活に関する情報を発信する必要があります。

【課題2】外国人と日本人の相互理解の推進

施策2

- ・ 「生活をするために必要な日本語」の学習支援を強化し、日本人との交流や文化を知ることで、外国人と日本人の相互理解を推進する必要があります。
- ・ 外国人の興味がある分野をきっかけに気軽に地域参画できる取組を進める必要があります。

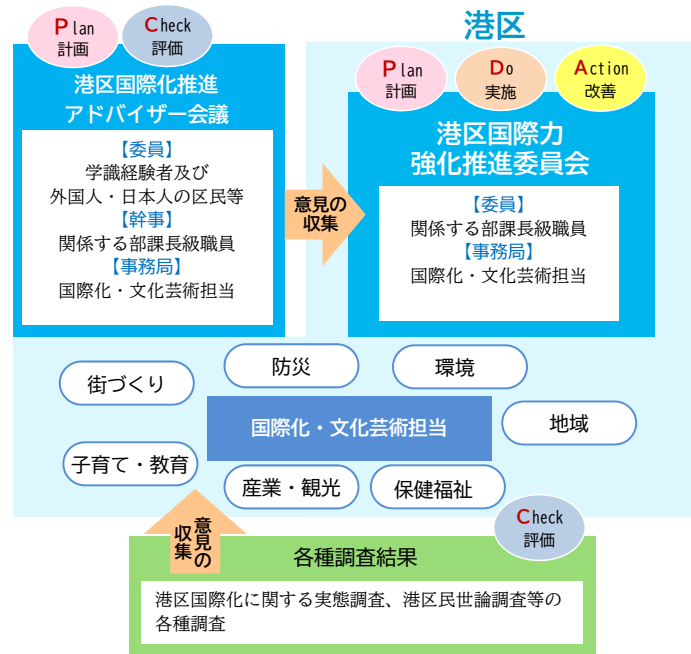
【課題3】多様な主体との連携強化

施策3

- ・ 区の取組に加え、企業や大使館等とさらなる連携を行い、各総合支所を中心に地域に密着した取組を進めていく必要があります。

第4章 プランの推進に向けて（本編P33～P34）

本プランは、関係部署と連携を図りながら、PDCAサイクルにより、進行を管理し、国際化推進施策が効率的かつ効果的なものになるよう、推進していきます。



施策	施策の方針	主な事業
1 外国人の安全・安心の確保に向けた多言語による効果的な情報発信	(1) 防災や医療など生活に必要な情報を「やさしい日本語」をはじめとする多言語で発信	「港区行政情報多言語化ガイドライン」に基づいた行政情報の多言語化 地域社会の共通言語としての「やさしい日本語」の普及
	(2) 電子媒体による情報発信の推進	SNSを活用した情報提供
	(3) 外国人相談事業の充実	外国人相談の充実
2 日本語学習をきっかけとした外国人と日本人の相互理解の促進	(1) 生活者としての外国人の日本語学習支援	基礎日本語教室の設置・運営 【新規】 日本語学習支援ボランティアの育成
	(2) 外国人の地域参画に向けた受入れ環境の整備	日本人の外国人や異文化に対する理解促進 「やさしい日本語」による外国人と日本人の交流促進
	(3) 文化理解を通じた国際交流の推進	国際・文化交流拠点の整備 【新規】
3 多様な主体との連携強化による外国人の地域参画の推進	(1) 大使館等との連携による国際交流	大使館等との国際交流事業
	(2) 教育における連携推進	多様な主体との関係構築及び連携の推進